

# 水道管の漏水調査にご協力を

箱根水道パートナーズ（株）では、県営水道の給水地域において水道管の水漏れを発見するため、道路や宅地内（水道メーターなど）で漏水調査を実施します。また、交通量の多い道路では、深夜に調査を行います。調査の際は身分証を携帯した職員が伺います。

なお、訪問などで不審に思われたときは、「身分証明書」の提示を求めるか、箱根水道センターまで連絡してください。皆様のご理解とご協力をお願いします。

【実施地区】 仙石原地区

県営水道を使用している地域のみが対象となります。

【実施期間】 令和5年7月20日（木）～ 8月10日（木）

【特記】 箱根水道センターでは上記以外の地区でも年間を通して漏水調査（深夜調査を含む）を実施しています。



水道メーター付近漏水調査



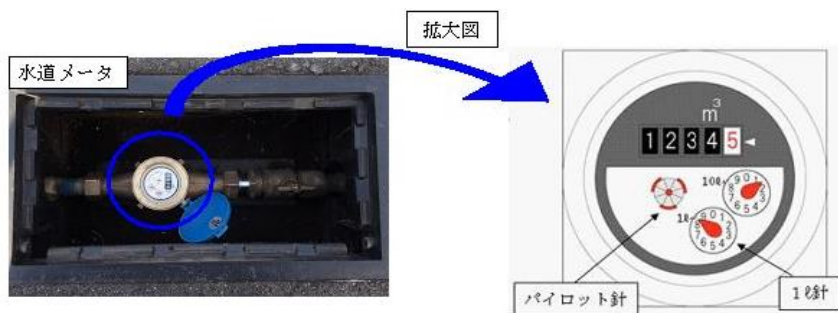
夜間水道管路調査



身分証明書提示

自宅内の漏水は水道メーターで確認を！

家庭の蛇口や、水栓タンクバルブを全部閉めても、水道メーターのパイロット針や1ℓ針が回っているときは、メーターより蛇口側で水漏れの疑いがあります。



漏水しているときは、できるだけ早く指定給水装置工事事業者に連絡し、修理を行ってください。（宅地内、または水道メーターより蛇口側の漏水につきましては、お客さまでの修理範囲となります。）

不明な点は、箱根水道センターまで問い合わせてください。

照会先 箱根水道パートナーズ(株)箱根水道センター給水・維持班 電話（82）4307

箱根水道パートナーズ(株)は、神奈川県企業庁（県営水道）が発注する箱根地区水道事業包括委託（第2期）の受託者です。